

栃木県立宇都宮高等学校登山部の活動方針及び年間活動計画等

目標	<p>1 安全登山の意識・技術の向上 安全登山に関する知識や技術の習得を通じて、生涯にわたって安全に登山を楽しむことのできる自立した登山者を育成する。</p> <p>2 自然に親しみ、自然を愛する心の育成 山岳という環境において、素晴らしい眺望や澄んだ空気、夜空の星々、動植物との出会いなどを通じ、都市生活で見失いがちな生の充実感を回復する。</p> <p>3 望ましい人間関係の構築 仲間とともに汗を流し寝食を共にするという登山の特色を活かし、年齢や学年が異なる仲間ともメンバーシップを醸成し、協調性や社会性を身に付ける。</p>	
活動方針	<p>1 安全登山の実践 「登山計画作成のためのガイドライン」（栃木県教育委員会・第三次改訂版）に基づいた登山計画を作成し、日常でのトレーニングや座学で学習した安全登山の知識や技術を実践することで習得する。</p> <p>2 自主性・自発性の重視 生徒の自主性や自発性を重んじた練習計画や活動予定を立案し、部員個々の目的・目標の実現を図る。また顧問も含めたミーティングを山行前後に実施することで、生徒の力量や意識の向上を促す。</p> <p>3 日帰り山行および夏山合宿の実施 月一回程度の日帰り山行を計画実践したり、夏山合宿を実施することで、部員の安全登山の技術や知識の習得・実践に努める。</p> <p>4 安全管理 生徒の体調や安全を第一に考え、大会参加時や山行実施時は登山計画に示した行動時間や休憩・休息、栄養・水分の補給に努めたり、メインザックでの縦走8時間を超えないようにし、サブザックでの行動についても部員の力量に応じて負担を掛けすぎないように注意する。 また、校内での活動についても、徹底したミーティングにより用具の点検や使用方法、衛生管理に努め、熱中症や怪我等についてのリスクマネジメント対策をする。 部活動指導員や登山アドバイザーとも連携し、登山活動のPDCAを機能させつつ安全第一の活動を実践する。 学校安全課、高体連および各山岳団体のガイドラインを踏まえた安全対策を講じながら活動を行う。</p>	
休養日	<p>○毎週末曜日と大会や、山行を実施しない土日は休養日とする。</p> <p>○長期休業中は、合宿山行やミーティングを実施しない日は休養日とする。</p> <p>○定期考査1週間前から考査期間中は休養日とする。</p>	
活動時間	<p>○平日は2時間程度の活動とする。</p> <p>○山行は、メインザック行動・サブザック行動を問わず、1日の行動時間が8時間を超えないように計画する。</p>	
月	参加予定大会等	その他
4月	<p>○新入部員の勧誘</p> <p>○本年度の活動計画策定</p> <p>2・3年生の選手登録と保険の加入は完了。</p>	<p>・共同装備品の点検・補修</p> <p>・山岳保険加入</p>
5月	<p>○幕営技術訓練（5月下旬）於：本校校庭にテントを設営し、食事作りの体験</p> <p>○新入生歓迎ハイキング（登山計画を伴わない遊歩道ハイク）</p>	<p>・新入部員の山岳保険加入</p>
6月	<p>○実践的リーダー講習会</p> <p>○足尾中倉山登山の実施（日光市足尾）</p>	
7月	<p>○夏山登山①（那須岳）</p> <p>○夏山登山②（根名草山）</p>	
8月	<p>○夏山合宿登山（山梨県南アルプス北岳）</p>	
9月	<p>○秋山山行（日光山域）</p>	
10月	<p>○秋山山行（県内山域）</p>	
11月	<p>○県内の低山での日帰り山行</p>	<p>・雪のある山域での活動は禁止</p>
12月	<p>○県内の低山での安全登山訓練登山</p>	<p>・雪のある山域での活動は禁止</p>
1月	<p>○県内の低山での日帰り山行</p>	<p>・雪のある山域での活動は禁止</p>
2月	<p>○県内の低山での日帰り山行</p>	<p>・雪のある山域での活動は禁止</p>
3月	<p>○県内の低山での日帰り山行</p>	<p>・雪のある山域での活動は禁止</p>